

別記1 「入学願書」等の記入について

1 「入学願書」及び「受検票」の記入については、次の点に留意する。

(1) 志望学科等

ア 盲学校については、本科、専攻科ともに同一の様式を使用する。本科は普通科のみのため、第1志望の欄に「普通科」と記入し、第2志望以降の欄に斜線又は「-」を記入する。専攻科を志望する場合は、第2志望まで学科名を記入し、第3志望以降の欄に斜線又は「-」を記入する。

イ 聾学校については、第2志望まで学科名とコース名を記入し、第3志望以降の欄に斜線又は「-」を記入する。ただし、普通科生活コースのみを志望する場合は、第2志望の欄にも斜線又は「-」を記入する。

ウ しろがね特別支援学校、赤城特別支援学校、高崎特別支援学校、二葉高等特別支援学校、あさひ特別支援学校、沼田特別支援学校、渋川特別支援学校、藤岡特別支援学校、富岡特別支援学校、渡良瀬特別支援学校、吾妻特別支援学校については、第1志望の欄に「普通科」と記入し、第2志望以降の欄に斜線又は「-」を記入する。

エ 前橋高等特別支援学校、高崎高等特別支援学校については、第4志望まで学科名を記入する。

オ 伊勢崎高等特別支援学校、館林高等特別支援学校については、第2志望まで学科名を記入し、第3志望以降の欄には斜線又は「-」を記入する。

カ 太田高等特別支援学校については、第2志望まで学科名を記入し、第3志望以降の欄には斜線又は「-」を記入する。ただし、普通科のみを志望する場合は、第1志望の欄に「普通科」と記入し、第2志望の欄にも斜線又は「-」を記入することもできる。

(2) 氏名、現住所

ア 原則として住民票のとおりとする。ただし、住所が、県内の場合は郡市から記入する。

イ 保護者等の現住所が志願者と同じ場合は、保護者等の現住所欄の口内に「レ」を記入する。

(3) 「※」の欄、「受検票」の校印欄

志願先特別支援学校で使用する。

(4) 志願者の写真

所定の欄に、志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和6年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。「入学願書」と「受検票」は同一の写真とする。）を貼付する。

2 志願先特別支援学校で配布される入学願書及び受検票作成用の用紙は、あらかじめ不用な欄に斜線等が記入されている場合がある。

別記2 「ぐんま電子申請受付システム」を利用した「入学願書」等の作成について

1 「ぐんま電子申請受付システム」URL (<https://logoform.jp/f/QcFvK>) にアクセスし、新規アカウント申請を行う。「入学願書」及び「受検票」の必要事項を入力し申請する。申請翌日以降に送信されるURLにアクセスし、「入学願書」及び「受検票」のデータをダウンロードし、印刷して作成する。

2 「ぐんま電子申請受付システム」における手続の受付期間は、以下のとおりとする。

選抜	システムの受付期間
本検査	令和7年1月 8日（水）午前9時～ 1月23日（木）正午
再募集	令和7年3月 5日（水）正午～ 3月 7日（金）正午

※ 出願期間と異なるので留意すること。

3 準備する物

(1) パーソナルコンピュータやスマートフォンなど、インターネットに接続可能な環境

(2) 志願者又は保護者が利用可能なメールアドレス

(3) A4サイズの用紙を印刷可能なプリンタ

(4) PDFファイルを開くためのアプリケーションソフト

※ 志願者の写真データをアップロードする場合には、以下の写真データが必要

ア サイズは縦560 pixel(ピクセル)、横420 pixel とする。

イ 正面上半身脱帽で令和6年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可。

4 作成手順

(1) 利用者登録

- ア パーソナルコンピュータ及びスマートフォンにより、「ぐんま電子申請受付システム」のURL (<https://logoform.jp/f/QcFvK>)にアクセスし、新規アカウント登録を申し込む。
- イ 新規アカウント登録の申込みに必要なメールアドレスを入力する。ここで登録したメールアドレスが、ログインIDとなるため、常に連絡がとれるものを入力する。
- ウ 必要事項を送信すると、【no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp】からURLが記載されたメールが送信される。
- エ メールに記載されているURLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させる。

(2) 志願情報の入力

- ア 「ぐんま電子申請受付システム」のURL (<https://logoform.jp/f/QcFvK>)にアクセスし、登録したログインIDとパスワードでログインする。
- イ 必要事項を入力する。
 - (ア) 氏名や現住所は、原則、住民票のとおりとし、次の点に注意する。
 - a 漢字が画面上で表示されない場合は、相当する簡易な字で代替する。
 - b ミドルネームがある場合は、名の欄に入力する。
 - c 県内の住所は、郡市から入力する。
 - (イ) 志願先特別支援学校名を選択する項目では、志願する特別支援学校を選択することで、それ以降の入力項目が変化する。
 - (ウ) 志望学科等の入力では、次の点に留意して入力する。なお、全ての特別支援学校で様式は同一のため、志望学科等の選択がない特別支援学校でも、印刷した「入学願書」等では第4志望の欄まで出力される。(不用の欄については【一】が自動的に記載される。ただし、群馬県立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考は、様式が異なり志望学科等の入力はない。)
 - a 盲学校については、普通科、専攻科理療科、専攻科保健理療科から選択する。普通科と専攻科は応募資格が異なるので留意すること。専攻科を志望する場合は、第2志望まで入力する。
 - b 聾学校については、第2志望まで入力する。ただし、普通科生活コースのみを志望する場合は、第1志望に普通科生活コースを選択し、第2志望は【一】を選択する。
 - c しろがね特別支援学校、赤城特別支援学校、高崎特別支援学校、二葉高等特別支援学校、あさひ特別支援学校、沼田特別支援学校、渋川特別支援学校、藤岡特別支援学校、富岡特別支援学校、渡良瀬特別支援学校、吾妻特別支援学校については、第1志望をクリックすると普通科が表示されるので選択する。
 - d 前橋高等特別支援学校、高崎高等特別支援学校については、第4志望まで入力する。
 - e 伊勢崎高等特別支援学校、館林高等特別支援学校については、第2志望まで入力する。
 - f 太田高等特別支援学校については、第2志望まで入力する。ただし、普通科のみを志望する場合は、第1志望は普通科を選択し、第2志望は【一】を選択することができる。
 - (エ) 志願者の写真をアップロードする場合、ファイル名を「志願者氏名(中学校等名)」とし、印刷したときに志願者の顔が明確に識別できるものとする。登録しない場合は、印刷した「入学願書」及び「受検票」に写真を貼付する。
- エ 必要事項を全て入力後、【送信】を選択する。
- オ 【no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp】からパスワードが記載された送信完了のメールが送信される。

(3) データのダウンロード

- ア 申請翌日以降に【no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp】から「申請に対する電子文書発行のお知らせ」が送信される。
- イ メールに記載されているURLにアクセスし、パスワードを入力し、添付の電子文書(「入学願書」等)をダウンロードする。
- ウ ダウンロード後や印刷後に誤記が判明した場合は、その入学願書等を破棄し、「申請を取り消す」を押し、再度申請する。

(4) 印刷と提出

- ア A4サイズのコピー用紙に印刷する。
- イ 「入学願書」と「受検票」を切り離さず、中学校長等に提出する。誤記が判明し、システムでの再入力に間に合わない場合などは、誤記の部分に2本線を引き保護者等の訂正印を押した後に、正しい内容を記入する。